

新ゴミ処理施設建設計画に対する見解および質問書

私たち地域住民は、新ゴミ処理施設建設候補地として一昨年 12 月に発表されて以来、その決定プロセスや住民理解を得る方法などについて、繰り返し異議を申し立てて参りました。

本来、新たなゴミ焼却施設は、志太二市二町の住民全体に関わる問題であり、今後の廃棄物処理のあり方をはじめ、施設の内容・技術・立地条件・建設地の選定などについて透明な議論を経て行われるべきものであり、これまでの問題点を踏まえ白紙から議論をやり直すことが不可欠であると考えています。

この度、本件に関する議論や意思決定の経過に関する開示資料を手にし、地域住民としての立場から詳しく目を通しましたところ、様々な問題点が明らかになって来ました。

そこで、私達の見解および質問事項を別紙の通り取りまとめましたので、貴市の見解又は明確な回答をいただきたいと思えます。

また、私たちは、今回の意思決定のあり方が第三者の目でみてどうだったのかとの観点から、(株)環境総合研究所副所長の池田こみち氏に開示資料の分析を依頼したところ、私たちが疑問や問題として感じていた事項について、より明確に重大な問題があるという指摘をいただきましたのでこれを意見書として添付いたします。

なお、回答は文書をもって平成 15 年 7 月 31 日までにお願ひします。

平成 15 年 7 月吉日

藤 枝 市 長 松野 輝洋 様

志太広域事務組合管理者 松野 輝洋 様

稲葉の未来を考える会 代表 大塚直己

藤枝市助宗 908 - 1

いなばを守る女性ネットワーク 代表 山田龍子

藤枝市寺島 1060 - 3

志太環境市民クラブ 代表 田中 仁

藤枝市駿河台 5 丁目 5 - 6 - 406

新ゴミ処理施設建設設計画に対する見解および質問事項

1. 新ゴミ処理施設建設設計画及び候補地選定に関し、藤枝市と志太広域事務組合との役割・責任の所在が不明確であります。候補地を助宗地区に決定した責任の所在はどこか。また、今後この候補地選定を白紙に戻し議論をやり直すための窓口はどこか伺います。
2. 数百億円規模の公共事業の実施に際しては、その事業の必要性、規模、方式、技術条件や立地選定に関わる環境面、経済面、社会面からの妥当性、地元住民への影響などを、市民参加の開かれたプロセスを経て民主的な手続きの下に決定すべきであると考えます。

最終候補地発表の前日に至るまで、地元（助宗地区）はもとより、選考対象地域の住民に対して一切の経過報告・説明もないということ自体極めて閉鎖的かつ不透明な意思決定プロセスであるといわざるを得ず、その意味で、今回の候補地決定は正当性を欠くものと考えます。地元住民のみならず市民の了解を得ることは難しいものと思われまます。

この問題について、地域住民や市民への説明責任を果たしているのか、これからどう対応していくのか見解を伺います。

3. 最終候補地の選定は、平成13年4月以降、全て藤枝市の助役以下ごく限られた行政担当者間で協議され、平成13年4月24日、志広組選定第一段階候補地13箇所の比較検討する会議に、新たに地元の意向をもって助宗地区をNO.14として突然候補地に加えています。以後、何度となく地元の意向としてすでに中止となった工業団地の計画地の土地の有効利用に言及されているが、一部住民の意向をもって地域住民の意向にすり替えるような議論の展開は行うべきでない。そもそも、住民に何ら説明をしないで隠密裏に進めておきながら、「地元の意向」を持ち出すこと自体が矛盾していると受け止めています。どう考えていますか。
4. 新規焼却炉の立地に関わる環境リスクについて、最初から最後までまったく念頭においていないことは論外であり、最も重要な焼却炉の排ガスによる地域への影響について一切考慮されていない。また、対象地域の現況が優良農地（農業専用の農用区域（青地））であることや無農薬・有機栽培の茶農家が多く、しかも市の認定農家が多数いる実態についてまったく考慮されていないことは理解できません。これについての見解を伺います。

5. 行政は、本来、地域住民の健康、安全、地域環境等の最も基礎的な行政ニーズについて優先的に検討・対策を構ることがその主たる役割であります。それについて一切言及・配慮がなく、施設立地の容易性すなわち事業者の都合（用地取得の容易性、交通便利等）ばかりを優先した今回の検討経過及び内容は、地域住民にとって到底納得できるものではありません。

住民福祉の視点に立った候補地選考にやり直すべきと考えるがどう思いますか。

6. 候補地選定の要素として、地域振興があげられているが、そもそも廃棄物処理施設の立地が地域振興や地域経済の活性化に直結するような捉え方そのものが問題といわざるを得ないし、地元住民への説明を一言もせず、地元の意向を把握しないで論じている地域振興は誰のための振興かと大きな疑問を感じざるを得ません。地域振興のあり方から住民参加・情報公開を進めるような考えはありませんか。
7. 平成15年4月26日の新聞報道によると、大井川町の港湾活性化構想に関連し、ゴミ焼却場を含む計画が発表されました。市長は、志広組管理者でもあり、志広組の一員でもある大井川町での計画は他人事ではありません。当然、新たな状況変化は二市二町のゴミ処理計画にも影響があると考えられ、その対応は早急に検討すべき事項と考えますが対応状況はどうなっていますか。
8. 市は、説明会の開催を助宗に呼びかけている、また市議会の一部にも助宗が話し合いのテーブルに着くべきとの議論があるように聞いています。しかし、助宗がテーブルに着けないのは、市が取ってきたこれまでの選定の経過及びこの問題のある候補地決定が最終決定であり変更する気が一切ないと繰り返し公言していることにあります。

助宗に話し合いを求めるのであれば、助宗が話し合いに応じられるような環境を整えてくるべきであると考えますが、それには候補地決定の問題を率直に受け止め選定をやり直すとの意思表示が必要条件であると考えます。自らの主張は一步も譲らないと表明しておきながら、話し合いで相手を説き伏せよう（又は、話し合いの既成事実化）とする態度では話し合いは成立しないと思います。候補地選定のやり直し、話し合いのための環境整備についてどう考えているか伺います。